

平成24年度 第1回二宮町環境審議会 会議録

日 時：平成24年8月30日（木）午前10時～12時

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：藤田会長 / 川上副会長 / 亀井委員 / 岡田委員 / 古澤委員 / 西山委員 / 土谷委員
三橋委員 / 中澤委員 / 飯田委員 / 坂本町長

事務局：町民生活部長 長尾 / 生活環境課長 筑紫 / 生活環境班主査 須田/
生活環境班主査 小嶋

傍聴者：2名

1. 開会

2. あいさつ

・坂本町長あいさつ

先日、平塚・大磯・二宮・中井・秦野・伊勢原の3市3町で知事に対し要望を届ける機会があった。二宮町として葛川の整備について要望をしたところ、副知事が必ずやりますと明言した。来年度から予算をつけて取り掛かるということになると思う。

東京から下ると、はじめての田舎の町、それが町の売りであり、海・川・山を大切にしながら、田舎っぽさを大事にしていきたい。

3. 委員の委嘱等について

○委員の委嘱

・新任の5名（川上委員、岡田委員、古澤委員、中澤委員、飯田委員）へ委嘱状を交付。

○委員の自己紹介

4. 会長、副会長の選出

会長に藤田委員、副会長に川上委員が選出された。

会 長 環境に関する計画というのは、なかなか実行が伴わないことが多い。ぜひ実行に結びつくような議論を皆様をお願いしたい。環境は非常に幅が広く、人間のあらゆる活動が結びつく。東日本大震災を含めて様々な自然現象が環境に非常に強く結びついている。したがって、計画作りは総合的に取り組む必要があるが、得てして総花的になってしまう傾向にある。焦点を明確にし、実行に向けた議論が必要である。

先ほどの町長のあいさつにあったが、葛川の整備が動き出すということで、まさに環境基本計画に位置付けられているので、少しでもいいものができるよう

に審議会で色々な意見を出していただきたい。

副会長 地区長は 20 地区に置かれている。隔月に地区長が集まって会合をしている。町長のふれあいトークでも環境問題が多く出されている。現場の声の代表として参加させていただきたい。

5. 議題

(1) 二宮町第 2 次環境基本計画及び実施計画について

※事務局より資料に基づいて説明

○第 2 次環境基本計画について

会 長：今回策定された第 2 次環境基本計画のポイントについて補足説明すると、まず、1 点目は、計画期間が 11 年となっていることである。なぜ 11 年かというのと、総合計画が最上位の計画であり、その計画とずれた計画では、整合性がとれないため、プラス 1 年で 11 年の計画となったからである。(次期総合計画の計画期間は、平成 25 年度～平成 34 年度。第 2 次環境基本計画の計画期間は、平成 24 年度～平成 34 年度)

2 点目は、環境基本計画は長期計画であり、長期計画のまま運用するとなると、社会的、経済的、環境的な変化が生じるので、基本計画を基に実施計画を併せて策定したということである。実施計画は前期、中期、後期の 3 つに分け、3、4 年ごとに見直し、できるだけ実行を担保できるような計画とした。

3 点目は、基本計画の 20 ページにあるが、この基本計画を作る上で、東日本大震災のインパクトは大きいものであった。環境保全活動だけが自然との共生につながると考えがちだが、実は、自然からの恩恵だけでなく自然の脅威というものも含めて、どうやって自然と折り合いながら共生していくかという視点も必要である。減災の視点、自然災害を減らしていくという視点も含めて自然と共存していくという視点を持つのではないかということである。

4 点目は、22 ページにある計画の推進方策にあるが、できるだけ具体的な仕組みができるようなことを考えるということである。例えば行政、町も行政の中での縦割りを廃していく、事業者間でも連携や協力をしていく。町民、事業者、行政のそれぞれも連携しながら、全体として横断的に連携・協力し、実行を担保していこうということである。

委 員：12 ページの農業のグラフだが、農家総数と農業就業人口の推移に矛盾がある。

(H17 と H22 の比較で、農家総数は変わっていないのに、農業就業人数が減っている)

また、兼業農家も入れると、全人口の 12% ということを知ったのだが、この(グラフの)数字はあっているのか。もし、農家が 10% だとすると、人口が 30,000 弱なので、数千人はいることになる。そうなると地産地消の対象にな

るだろうが、170人ぐらいではほんの数パーセントになるので、本当かどうか。

事務局：調べて回答する。

会 長：調べて、次回の審議会で回答してほしい。

委 員：3～4年のPDCA（計画－実行－評価－改善のサイクル）を回すだけではなく年度ごとにもやっていく必要がある。

○第2次環境基本計画実施計画について

（1. 生物多様性の保全）

委 員：実施計画ではフォローしやすいよう4年間の最終数値を定める必要がある。具体的目標がないと成果が見えにくい。

委 員：期で目標をどこに置くのか、期ごとの達成度を決めた方がよい。年度ごと、前期・中期・後期ごとに管理項目を決めて数値を決めてやったらどうか。

副会長：実施計画は具体的で分かりやすいものを望む。具体的に決まっていることは書いてもいいのではないか。

事務局：確かに実施計画では事業内容があまり具体的に書かれていない。各事業ごとに評価シートを作成する。評価シートの中で具体的な事業内容や数値目標等を入れていく予定である。

評価シートを作るにあたり、総合計画の評価シートと全く違うものだと作業の手間がかかるので、なるべく総合計画のものと合わせる方向で考えている。

委 員：今までの話では、今回は具体的な数値を入れられなかったが、中期からは入れていくということになっている。

委 員：今後、審議会の中では、実施計画と評価シートを併せて評価を見ていくことになるのか。

事務局：その通りである。

会 長：できれば、中期の実施計画を待たずに、総合計画とのすり合わせができた段階で前期の改訂版ということも検討してもらいたい。

最近まちづくりとか地域活性化という中で、よく、「ないものねだり」はやめて、「あるもの探し」をしましょうと言われることがある。地域の良さを再発見しながら、それをベースにまちづくりをしていこうという考え方である。

町長のあいさつの中にも田舎の良さを生かしてとあった。その関連で、葛川の再生について県が動き出すということであれば、今後、葛川の再生について環境審議会の委員の皆様もいろいろ意見・見解があるかと思う。葛川の再生はどのような形で要望していけばいいのか環境審議会の中で議論ができるよう検討していただきたい。

委 員：町長のあいさつにあった葛川の要望についての具体的な内容について知ることができるのか。

事務局：確認する。

事務局：護岸の整備の促進と、遊歩道整備という内容が主なものと聞いている。公共下水道が進んだことにより水質が良くなっている。

会長：地域の知識や意見も反映できるようにしてほしい。

（２．循環型社会の実現）

委員：広域化になるとごみの問題も大きく変わるのでは。

事務局：ごみの処理自体は変わるかもしれないが、住民が出すところまでは変わらない。

委員：10 ページ 2-2 の③生ごみ処理機補助金だけでは進まないと思う。バイオ技術による堆肥化など入れたらどうか。例えば、鎌倉市でバイオを使った発電システムに取り組みようとしたが大失敗した。発電に結び付けようとしたため、非常にコストがかかったからである。生ごみをバイオを使って堆肥化するという事は技術的には 80% ぐらい出来上がっているし、発電所を作るという大げさなものではない。2-2 の③の中に項目として入れてほしい。

事務局：今のご意見は、個人でなく、大規模でない、その中間ぐらいのものということであると思うので、検討してみる。

委員：通常に出るごみは色々な物が入っているのだからたい肥化できない。一番具体的に可能性があるのは学校の給食残飯である。また、コンビニで毎日捨てられている食物を統合して回収するなどして、二宮町内での小さな循環の仕組みができるとうい。

副会長：9 ページの②水分ひとしぼりに関連して、水切りネットは中止したのか。

事務局：また再開する。

副会長：空き缶・ペットは入れるとお金が出るような（デポジット）仕組みを検討しているのか。

また、10 ページ 2-2②で、以前、町民センター不要品を譲りますという掲示板があったが、もう無くなったのか。今後はやらないのか。

事務局：デポジットについては、以前、テストでやってみたが、実施困難だという結論になった。町民センターの掲示板については復活させるような形で検討している。

会長：町内循環を進めるにあたっては、推進母体の設置が必要だと思う。

（３．低炭素社会の形成）

委員：国の政策で車の減税などあるが、町として補助金や急速充電器の設置など EV・エコカーの推進をするという考えはないのか。

事務局：町では、太陽光の方に力を入れており、車の方はまだ遅れている。10 年の中で社会状況が変わってくると思うので、時代の流れを見ながら検討していきたい。

委員：急速充電器はメーカーが経費を負担してくれるケースもある。平塚・秦野・

中井はある。二宮町は日帰り観光の町をめざしているとホームページで見たが、外から来た方のためにもぜひ推進してもらいたい。

副会長：地区の自主防災のとの関連で、太陽光発電についての説明会などはここには入らないのか。

事務局：太陽光について、県でソーラーセンターというものを立ち上げ、専門家による窓口があるので、そちらを利用してほしい。

(4. 計画の推進方策)

会 長：ここは実行を担保する上で重要なところだが、今日は時間がないので、次回のメインのテーマとして取り上げていただきたい。

5. その他

※一般廃棄物処理基本計画概要版について事務局より説明

※次回の審議会の予定について説明

- ・次回は2月の予定。
- ・内容は第2次環境基本計画実施計画評価シートの素案と平成23年度の評価結果について

6. 閉会